

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月25日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成22年度県政世論調査・県民アンケート調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び業務処理要領によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年6月25日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部広報課

電話 026 (235) 7110

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年4月6日(火) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年4月2日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入

札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、平成22年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

広 報 課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年3月25日

長野県知事 村 井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール岡谷

岡谷市神明町3-830-6 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社フォレスト

東京都八王子市南大沢2-25-209

3 変更事項

駐輪場（No.3及びNo.4）の位置

届出書に添付された図面のとおりに

4 変更年月日

平成22年11月12日

5 届出年月日

平成22年3月11日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成22年3月25日から平成22年7月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

次のとおり企画提案公募(プロポーザル)に付します。

平成22年3月25日

長野県知事 村井 仁

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

街なか創業塾設置モデル事業企画運営業務

(2) 業務内容

商業に関心を有する者を新たに雇用し、商業・サービス業等の基本研修や実地訓練を行う「街なか創業塾」の企画及び運営に係る業務を行うものです。

業務の詳細は、街なか創業塾設置モデル事業企画運営業務委託仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

(2) 長野県総務部長から、「管理その他の委託及び物品購入等入札参加者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)」に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 商工会法(昭和35年法律第89号)に規定する商工会

(4) 商工会議所法(昭和28年法律第143号)に規定する商工会議所

(5) 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に規定する商店街振興組合

(6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に規定する中小企業等協同組合

(7) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に規定する特定非営利活動法人

(8) まちづくりを主たる目的として、地元自治体や商工団体からの出資を受けて設立された、いわゆる「まちづくり会社」

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

企画内容、運営能力、見積金額などを街なか創業塾設置モデル事業審査委員会において審査し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

ア 商店街の実態を踏まえた提案の妥当性

イ 提案内容の独創性

ウ 業務履行の確実性

エ 費用の妥当性

オ 事業の実施体制

カ 受注実績

4 企画提案書の提出場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県商工労働部産業政策課

電話 026(235)7194

5 企画提案等の提出及び方法

(1) 提出期限 平成22年4月26日(月) 午後1時(必着)

(2) 郵送又は持参による

6 その他

詳細は、「平成22年度ふるさと雇用再生特別基金事業「街なか創業塾設置モデル事業」企画運営業務 企画提案書募集要領」による。

産業政策課

公告

県営朝日地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成22年3月25日

長野県知事 村井 仁

1 土地改良事業の名称

県営畑地帯総合土地改良事業

2 工事の着手年月日

平成5年11月12日

3 工事の完了年月日

平成22年1月12日

農地整備課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年3月25日

長野県長野建設事務所長 柳 沢 廣 文

1 落札に係る工事の名称及び数量

(1) 工事名

国庫補助治水ダム建設事業 浅川ダム建設工事

(2) 工事場所

信濃川水系浅川 長野市浅川一ノ瀬

(3) 工事内容

重力式コンクリートダム工

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県長野建設事務所総務課

(2) 所在地 長野市大字南長野南県町686番地1

3 落札者を決定した日

平成22年1月25日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 大林・守谷・川中島建設共同企業体

(2) 所在地 長野市大字南長野南県町1040番地1

5 落札金額

5,460,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告を行った日
平成21年9月10日

河川課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、大門中央通り地区市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成22年3月25日

長野県知事 村井 仁

- 組合の名称
大門中央通り地区市街地再開発組合
- 事務所の所在地
塩尻市大門一番町6番4号 塩尻商業振興会館内
- 施行地区
塩尻市大門一番町603-2、603-3、603-4、603-5、603-6、603-7、603-8、603-10、603-11、605-8、605-9、605-10、605-11、607-1、607-4、607-7、607-8、607-9、607-9先の一部、607-10、607-11、607-12、612-1、612-2、612-3、613-2、613-3、613-4、1720-1、1720-1先の一部、1720-2、1720-3、1720-4、1720-5、1720-6、1720-7、1720-8、1720-9、1720-10、1720-11及び1720-11先の一部
- 設立認可の年月日
平成19年5月28日
- 変更の内容
事業施行期間の変更
(変更前)平成19年5月28日から平成22年3月31日まで
(変更後)平成19年5月28日から平成23年8月31日まで
- 変更認可の年月日
平成22年3月18日

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成22年3月25日

長野県知事 村井 仁

- 組合の名称
諏訪市飯島土地区画整理組合
- 事業施行期間
平成21年3月19日から平成28年3月31日まで
- 施行地区
諏訪市大字四賀字柳元通、字塚田通、字神宮寺道下通、字猫作通、字ヲッポリ通、字小舟作通、字御領瀬通、字猿白通、字八田通の各一部
- 事務所の所在地

諏訪市高島一丁目22番30号 諏訪市役所内

- 設立認可の年月日
平成21年3月19日
- 変更認可の年月日
平成22年3月17日

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成22年3月25日

長野県知事 村井 仁

- 組合の名称
塩尻市広丘駅南土地区画整理組合
- 事業施行期間
平成18年12月15日から平成25年3月31日まで
- 施行地区
塩尻市大字広丘堅石字下原、大字広丘野村字小幅、字小ハハ、字桔梗ヶ原、字西原の各一部
- 事務所の所在地
塩尻市大字広丘原新田215番地12
塩尻市農業協同組合広丘支所内
- 設立認可の年月日
平成18年12月15日
- 変更認可の年月日
平成22年3月17日

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第3項において準用する同法第9条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可しました。

平成22年3月25日

長野県知事 村井 仁

- 土地区画整理事業の名称
佐久市一本柳土地区画整理事業
- 施行者の氏名及び住所
氏名 佐久市長 柳田 清二
住所 佐久市中込3056番地
- 事業施行期間
平成21年2月19日から平成23年3月31日まで
- 施行地区
佐久市岩村田字西大門先及び東大門先の各一部
- 事務所の所在地
佐久市中込3056番地 佐久市建設部 都市計画課内
- 施行認可の年月日
平成21年2月19日
- 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

8 公告の方法

佐久市役所掲示場に掲示する

9 変更認可の年月日

平成22年3月17日

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月25日

長野県議会事務局長 谷坂 成人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成22年度長野県議会本会議録音テープ反訳業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月31日まで

(4) 入札方法

テープ反訳業務1時間当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局議事課

電話 026(235)7413

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年4月15日(木) 午後3時

イ 場所 長野県庁 議会棟第2特別会議室

(3) 郵送入札書の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年4月8日(木)午後4時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

議事課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月25日

長野県議会事務局長 谷坂 成人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成22年度委員会録音テープ反訳業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月31日まで

(4) 入札方法

テープ反訳業務1分当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局議事課

電話 026(235)7413

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年4月15日(木) 午後4時

イ 場所 長野県庁 議会棟第2特別会議室

(3) 郵送入札書の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年4月8日(木)午後4時までに上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

議事課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成22年3月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
5月27日(木)	午前10時から 午後4時まで	塩尻会場	塩尻市大門七番町4-3 塩尻総合文化センター (中央公民館大会議室)	70名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成22年3月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
5月11日 (火)	午後1時から 午後4時まで	須坂会場	須坂市大字須坂747番地イ 須坂市中央公民館	40名
5月18日 (火)	午後1時から 午後4時まで	上田会場	上田市上田原1640番地 上田創造館	50名
5月20日 (木)	午後1時から 午後4時まで	伊那会場	伊那市中央5053番地 伊那公民館	90名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月25日

長野県総合教育センター所長 野村 貫之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県総合教育センター宿直日直警備業務

(2) 役務の特質

長野県総合教育センター宿直、日直警備業務等

(3) 履行期間

平成22年4月6日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

宿直及び日直別の単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター 総務部

電話 0263 (53) 8800 (直通)

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年4月5日(月) 午前10時

イ 場所 長野県総合教育センター

生涯学習推進センター研修室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月31日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

教学指導課